

発明を「稼ぐ特許」に。

取り組む姿勢が、違いを生み出す。

出願して終わり、ではなく、権利取得後もお客様に喜んでいただけるように。船津特許事務所は、結果を出すことにこだわります。貴社の現状や他社製品を踏まえた知財対策、予算に合わせたご提案。常にオーダーメイドで対応できるのは、長年の経験と最新の知識を備えているから。小さな事務所ですが、知財への熱意は負けません。

登録率

2013年 特許登録率

88.6%

2013年 商標登録率

100%

2013年 意匠登録率

100%

おすすめ!

早期審査

審査から登録までわずか **2カ月!**^{*} 中小事業者様限定 手数料 **1万円**

※状況によって異なります。

期間限定

2014.2.1~2014.8.31まで

出願応援
パック

相談から出願まで一括 (初回相談料・出願手数料・明細書・図面代込。印紙・税別)

特許 250,000円 ※基本枚数を超えた場合、別途費用がかかります

実用新案 170,000円

意匠 50,000円 / 商標 40,000円 (出願3区分まで / 調査料含)

スピーディー!

納期

正式受付から **2週間** で納品!

FUNATSU
and Associates
/ Patent and Trademark

事例紹介

A社様 (情報処理サービス)

ソフトウェアのアイデアを他社に真似されたことから知財を重要視するようになり、当事務所と顧問契約を締結。他社製品を意識した特許戦略を進める。当事務所のサポートにより社内の職務発明規定を整備。開発者がインセンティブを持って取り組めるよう配慮された結果、高い技術力を有する会社として知られつつある。

B社様 (文具メーカー)

相談から出願までのスピードにご満足いただき、顧問契約に至る。内容や手続を十分に解説し、ご理解いただいた上で手続を進め、特許・実用新案・意匠・商標それぞれを戦略的に活用。社内セミナーも実施し、お客様主体での積極的な知財活動をサポート。近年オリジナル商品のヒットが相次ぐ。

C社様 (プラスチック成形)

他事務所での出願内容にご不満のところ、当事務所の登録実績に関心をもたれ、ご相談に。それまでの複雑な状況を踏まえ、こちらから提示した対応案をご検討いただき、受任に至る。国内優先権主張出願によるブラッシュアップと個別の発明を抽出する分割出願を進める。国際出願もおこない、国際調査報告も肯定的な調査結果を得ることができた。

case study

ダイヤモンドも 磨かなければただの石。

ちょっとしたことでも、「その製品を作るにはどうしても使わざるを得ない」「それがあるとすごく大きい効果を発揮する」「別の構成や方法だとあまりにも非効率的になってしまう」…どれか1つでも当てはまる発明は、十分稼げる魅力的な特許になる潜在力を持っています。しかし、お客様からいただいた原稿をそのまま特許明細書のフォーマットに書き替えただけでは、なかなか「稼ぐ特許」にはなりません。

そこで、プロの出番です。

船津特許事務所では、お客様との打ち合わせを大事にしています。それは、発明の技術的内容を理解するためだけではありません。現場には、発明に至るまでの経緯、他社製品との違い、更に業界全体の動向など、日々製品と向かっている方ならではの多くの気づきがあるからです。原稿には現れなかったキーワードが打ち合わせの中でぼろっと飛び出してくることもあります。製品自慢も大いに結構です。

それらを汲み取った上で、プロとして発明の本質を見極め、権利範囲や文言を吟味して、発明がお客様の考えに沿ったものとして十分記載されているか、バリエーションはどうか、抜け道はないか、等々の検討を重ねて特許に仕上げていきます。中間処理で、特定の他社製品を抑えるよう権利範囲を補正することもあります。こうして、船津特許事務所では、お客様の大切な発明を、お客様と一緒に「稼ぐ特許」に磨き上げていくのです。

船津特許事務所のブログ「よこはま通信」 不定期更新中
www.funatsu.co.jp/report/



船津特許事務所
所長 弁理士

ふなつ のぶひろ
船津 暢宏

1959年生まれ。熊本県出身。株式会社日立製作所 特許部在籍中、26歳で弁理士合格。ねばり強い職人技で結果を引き寄せる。東京マラソンに2回出場し、いずれも完走。体型はくまモン似。

技術分野

電気、電子、通信、ネットワークシステム、コンピュータハード及びソフト、電子商取引、金融、日用品 等。

FUNATSU and Associates
/ Patent and Trademark

知財相談 実施中

(無料(30分間) / 毎月限定3社様)

セカンドオピニオン / 出願した方が良いかどうか
他社の権利範囲 / 国内・外国出願

前月の第2月曜日よりご予約開始です。

お申し込みはメール又はお電話で。
詳細はホームページの「お知らせ」にて。

NEWS

2014年4月1日より中小、ベンチャー企業、小規模企業の出願審査請求・特許料が約1/3に